



たいぎ 議会だより

No.189

2022
令和4年
7月発行



第2回定例会

一般会計予算7,104万2,000円を追加補正……………P2～3

— 一般質問 7名の議員が8項目を問う

【子宮頸がん予防ワクチンの接種】【第6期大樹町総合計画の策定】など……………P8～14



※写真は、尾田認定こども園の子どもたちの議場見学の様子です。みんなが議長席に座って、記念撮影をしました。

発行／北海道大樹町議会
編集／大樹町議会広報広聴常任委員会

ウイルス感染症対応 時交付金を活用!!

報告2件、委員の推薦2件、
条例の一部改正1件、補正予算3件、
規約変更3件、財産の取得1件、
意見書提出1件

〔新型コロナウイルス感染症関連等予算〕

低所得子育て世帯生活支援 特別給付金事業

生活の支援

低所得子育て世帯に対し、児童一人あたり一律50,000円の給付金の支給を行います。

プレミアム付特別商品券 発行事業助成金

消費喚起と商工業者支援

プレミアム付特別商品券を発行し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている商工業者に対する支援と、町民の消費喚起を促し、地域経済の好循環化を図ります。

学校管理費

ICT授業の充実

大樹小学校、大樹中学校の新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液の追加購入、授業でのタブレット端末の有効利用を図るため、プリンター機器2台を購入します。



体育施設費

体育施設の感染症対策

町民プールへ自動検温消毒システムを購入します。

新型コロナウイルス対策事業

コロナワクチン4回目接種の実施

新型コロナウイルスワクチンの追加接種4回目を実施します。

晩成温泉維持管理費

晩成温泉宿泊施設の感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、学童農業研修センター（晩成温泉宿泊施設）の客室の換気扇や畳を交換し、施設内の整備を図ります。



環境・生態系保全対策事業

赤潮被害の対策

昨年の赤潮被害を受け大樹前浜資源保存会が実施する、漁場環境回復のための漁場清掃の活動経費に対して負担金を支出します。



第2回 定例会

議案審議

6月7日～6月10日(4日間)

新型コロナ 地方創生臨

一般会計予算 **7,104万2,000円** 追加補正 **原案可決**

〔質疑のあった補正予算〕

企画調整推進事業

サテライトオフィス増設整備

昨年整備した経済センターのサテライトオフィスについて、隣接する会議室を新たに利用するためのサテライトオフィスを整備します。

問 吉岡 信弘 議員

サテライトオフィスは現在1社の利用だが、整備後は何社になるのか。最終的に何社入れるオフィスになるのか。

答 伊勢企画商工課長

現在2社ほど問合せがある。間仕切り等を使用し、最終的には5社程度利用できるようにしていきたい。

再生可能エネルギー導入計画策定事業

計画策定ための業務委託と地域協議会の設置

脱炭素実現に向け再生可能エネルギー導入計画を策定するための業務委託のほか、地域協議会を設置します。

問 西田 輝樹 議員

この計画が樹立されることにより、国の補助事業が受けやすい等のメリットはあるのか。

答 伊勢企画商工課長

町の施策や構想を計画の中に盛り込んでいく形になり、環境省等の補助金に合致するものがあれば、計画を策定することで採択を受けやすくなると聞いている。

堀川桃香選手からの指定寄附による 大樹町中央運動公園スケートリンク用備品の購入予算

北京冬期オリンピックスピードスケート日本代表の堀川桃香選手より、後進育成のための指定寄附を受け、大樹町中央運動公園スケートリンクで使用するビデオカメラとスターターを購入します。



大樹町立国民健康保険病院事業会計予算

53万4,000円を追加補正

医療機器購入費

眼科医療機器の購入

故障した医療機器の更新のため、眼科の検査機器であるポータブルスリットランプを購入します。



意見書の提出

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実、強化を求める意見書

〔提出先〕 衆参両院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

第2回 臨時会

議案審議

5月18日(1日間)

条例の一部改正5件、
補正予算1件、
契約の締結5件、
財産の取得2件

行政報告に対する



質疑と答弁



問 齊藤 徹 議員

地域おこし協力隊の委嘱について、新規で宇宙のまちづくり推進員と移住コーディネーターを委嘱した主な目的は。

答 営企画商工課参事

宇宙のまちづくり推進員の業務内容は、北海道スペースポートを推進するための活動に関する業務がメイン。他に町内の航空宇宙関連事業者の支援業務、宇宙を資源として活用する観光開発に関する業務、その他、大樹町の宇宙のまちづくりを推進するための業務をお願いしている。

答 伊勢企画商工課長

移住コーディネーターの主な業務は、移住に関する情報の発信や、移住希望者に対するきめ細やかな相談を行うことにしている。



役場庁舎・町民プール建替 工事請負契約の締結

役場庁舎と町民プールの建替に関する工事の業者を公募型指名競争入札により決定しました。



工 事 名	契約金額	契約の相手方
大樹町役場庁舎建設工事（外構第2工区）	1億4,080万円	北海道アルファ・間・菊池特定建設工事共同企業体
旧役場庁舎解体工事	1億5,587万円	川田・高橋特定建設工事共同企業体
大樹町民プール新築工事（建築主体）及び外構工事	3億5,805万円	川田・エフリード・菊池特定建設工事共同企業体
大樹町民プール新築工事（電気設備）	6,094万円	勝海電気株式会社
大樹町民プール新築工事（機械設備）	1億5,235万円	奥原・上野・北海道アルファ特定建設工事共同企業体

問 船戸 健二 議員

幼児用と一般用のプールを別にすることは検討したのか。

答 松久社会教育課長

一体型だが、幼児用・低学年用と一般用のプールの境にフェンスを設け、安全面に十分配慮した形になっている。

議会のあれこれ できごと

新議場がオープンしました！



議場内にモニターを設置し、発言の様子や、一般質問の発言残時間が映し出されるようになりました。9月から本会議や予算・決算審査特別委員会の様子をインターネットを利用したライブ中継と録画映像の配信を予定しています。

旧庁舎の議場よりも、傍聴席が低い位置になり、白熱した議会の様子をより近い目線で傍聴できるようになりました。



尾田認定こども園の子どもたちが議場の見学に来ました！

6月13日、尾田認定こども園の園児9人が新議場の見学に訪れました。議会事務局の職員の説明を聞いた後、議長席に座って記念撮影をして、役場庁舎内を見学しました。



議友会・農業委員会委員OB会・大樹農協役員協友会による三合同研修会を開催しました

大樹町の議会議員・農業委員会委員・農協役員それぞれのOBが集まり研修会を開催しました。

インターステラテクノロジズ(株)本社・工場の見学を行い、新射場の建設予定について今後の見通しの等のお話をお聞きしました。



議会を傍聴してみませんか



傍聴受付のながれ



議場入口・展望ロビー

議場に入る前に受付を行います。
(手順は次のとおり)

- ①受付にて傍聴人受付票に住所、氏名、年齢を記入してください。
- ②閲覧用議案を受け取り、議場へお入りください。
- ③傍聴後は閲覧用議案を返却してください。

※傍聴席の定員は20人です。



傍聴席

禁止事項

- ◎議場内での飲食又は喫煙
- ◎携帯電話の使用、撮影及び録音
- ◎議場の秩序を乱す行為
- ◎議事の妨害となる行為

傍聴席は報道席と一般傍聴席に分かれています。



傍聴をもっと身近に



1階 町民ロビー

議会中の映像は、1階町民ロビーのモニターで生中継配信されています。

CHECK

- ◎1階町民ロビーでは、気軽に議会の様子を見ることができます。
- ◎役場へお越しの際は、ぜひご覧ください。

ここが聞きたい…。
私の質問したいこと。

ここはどうなっている…。
私の気になること。

町民の声を 町政に届ける

一般質問

町民の代表として7名の議員が8項目について質問しました



西田 輝樹 議員

◎町民への孤独対策について
◎町独自の統計や資料の整備について



西山 弘志 議員

◎合葬墓（合同納骨塚）の設置について



寺嶋 誠一 議員

◎大樹町の「ゼロカーボンシティ」宣言について



吉岡 信弘 議員

◎婚活の支援について



志民 和義 議員

◎国保税の子どもの均等割りについて



菅 敏範 議員

◎子宮頸がん予防ワクチンの接種について



齊藤 徹 議員

◎第6期大樹町総合計画の策定について



◆一般質問とは◆

一般質問は、町の事務や事業に関して質問できる大事な議員活動の場です。年4回の定例会に行い、臨時会ではできません。

・質問時間は30分

大樹町議会では、議員が質問できる時間は1問につき30分以内です。答弁に制限時間はありません。

・一問一答方式

議員と町長が対面して、1つ質問をして、1つ回答をします。

・事前通告

質問したい議員は、前もって質問内容を記した「事前通告書」を提出しなければなりません。

・登壇順（質問順）

原則として、通告書の提出順に質問します。

※1名につき1ページを割り当て、内容を要約して掲載しています。

ここが聞きたい!

一般質問

質問

町民への孤独対策について

答

つながりを実感できる地域づくりを推進する

Q1 町民への孤独対策について

動の実施や、総合相談窓口を設置している。

ひとり親世帯や障がい者世帯の孤独対策は。

町における単身高齢者世帯の状況について。

65歳以上の単身世帯は、施設入所者を含め498世帯。

高齢者に対する孤独対策について。

介護予防事業や認知症カフェなど、自宅に引きこもりがちになる高齢者に対し、人とのつながりや社会との接点を持つよう取り組んでいる。配食サービスや地域ふれあいサポートでの見守り活

学校における孤独対策について。

孤独感・孤立感を生まない学校経営に取り組んでいる。小学校では子ども同士とのつながり、相互理解や一人ひとりの良さを

Q2 町独自の統計や資料の整備について

町として独自の統計や資料の整備の必要性は。



西田 輝樹 議員

の理解を図り、中学校では、話し合い活動を重視した良好な人間関係の構築を図っている。

町として孤独に対する横断的な対策の必要性について。

教育委員会や学校などの教育関係機関、福祉団体、社会福祉協議会などと連携した地域づくりを進めていきたい。

統計は国や地方公共団体における各種施策の立案や推進に欠くことのできない基礎資料として利用されており、重要性がますます増大しています。町が保有する各種データを整理して「統計数値で見える大樹町」を毎年作成している。

統計資料などホームページでの公開の必要性の考え方について。

ホームページは、情報発信の有効な手段となっており、今後とも情報公開の基本であると考えている。

介護予防事業の1つ、音楽体操教室





ここが聞きたい!

一般質問

Q1 合葬墓（合同納骨塚）の設置について

質問

近年、核家族化や過疎化、高齢化社会の進展、価値観の多様化などを背景に、お墓を取り巻く環境が大きく変化している。

以前、一般質問に対する回答で「町営の合葬墓も含め、大樹町に合った仕組を検討する」とあったが、その後の検討結果は、

答（酒森町長）

現状を把握するため、条例で使用料金を定めた、大樹、開進、尾田墓園の状況調査を令和3年度に実施した。調査の結果、3カ所合計で1,847

区画のうち984区画が利用されており、利用率は53・3%、うち4・1%が利用者不明であった。また、墓じまいの状況は、令和元年に6件、令和2年に5件、令和3年に4件となっている。

近年、核家族化や過疎化が進む中、お墓への考えも多様化しており、様々な事情によりお墓の承継や維持管理が困難な方、経済的にお墓を建立することが難しい方などのため、合葬墓の検討も必要と認識しているが、今後の時代の変化と多様化するお墓の利用者や関係機関、他町村の状況を見極めながら引き続き検討していく。

質問

当町の世帯数は増加しており、また、総人口数の減少に対し、高齢者の人口割合は増加している。この現状では将来、先祖や自分のお墓を引き継ぐことが難しいため、永代供養の場として合葬墓は必要と考えるが。

答（酒森町長）

今後の状況を見据えた中で、どのような形で、また、タイミングで大樹町が合葬墓を整備したらよいか、今後も検討する。

質問

今後、無宗教やお墓を持たない人が増えることが予想され、現在の納骨の代替案として、将来、宇宙葬や宇宙へ散骨する時代が来るのではないか。

大樹町の特徴を活かし、宇宙葬事業に取り組み考えは。

答（酒森町長）

当町の宇宙のまちづくりに絡めて、宇宙葬事業に取り組むことは無いと思われる。

質問

先祖や自分のお墓を将来的にどうするのか考えるきっかけとして、合葬墓の必要性についてアンケート調査を実施する考えは。

答（酒森町長）

合葬墓の検討を進めていく中で、いづれ町民の皆さまの考えやニーズを把握することが、必要になってくると思われる。

答

合葬墓の検討を進めていく中で、ニーズの把握は必要

質問

合葬墓の必要性についてアンケート調査を実施しては



西山 弘志 議員

ここが聞きたい!

一般質問

質問

地域再生エネルギー導入戦略策定の進捗は

答

再生可能エネルギー導入計画策定に取り組む



寺嶋 誠一 議員

Q1 大樹町のゼロカーボンシティ宣言について

質問

大樹町の温室効果ガスの発生量について。

答

(酒森町長)

国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の採択が決定した。今後、委託業者の選定を行い、CO₂排出量の現状分析や将来推計、脱炭素シナリオ、将来ビジョンなどを網羅した再生可能エネルギー導入計画策定に取り組む。

答

(酒森町長)

「産業部門」で7万4千トン、「家庭部門」で1万3千トン、旅客・貨物による運輸部門で1万8千トン、残りの1万トンは、「廃棄物部門」1千トンと、事務所や商業・サービス業施設業務などの「業務その他部門」が9千トンとなっている。

質問

国の補助金を活用した地域再生エネルギー導入戦略策定業務の進捗について。

答

(酒森町長)

北海道林業統計によると本町の森林面積は10年で0・3%の減少だが、取込まれた炭素量に比例する蓄積は、6・1%増加している。カラマツは経済林として、成熟段階前の概ね40年程度で伐

質問

森林面積の助長又は保護対策について。

質問

自動車燃料や施設の暖房燃料等の環境に配慮した具体的な対策について。

答

(酒森町長)

公用車は電気自動車、燃料電池自動車及びハイブリット自動車など、環境に配慮した自動車の導

質問

ゼロカーボンシティを目指すためのスキームの構築に向けての考え方について。

答

(酒森町長)

政府は2050年までのゼロカーボン実現に向けて、産学官連携した技術開発や研究が、今後一層加速していくと予想される。町としてはそれらと連携し活用を図りながら、町の担う役割をしっかりと進めていく。



森林面積助長・保護につながる植樹祭

ここが聞きたい!

一般質問



おびんキューピットのリーフレット

Q1 婚活の支援について

質問

大樹町の人口は、昭和60年で8万118人、令和4年4月末で5万405人と大幅な人口減少で、過疎化が心配される。過疎対策の決め手は、出生数の増加であると考え、政府は未婚者の約9割が「いずれ結婚するつもり」、約5割が「適当な相手にめぐり会わない」との調査結果を公表している。町内では過去に青年団体やサークル等の連合組織による交流の場が多数あり、また町内には仲人的な世話人もいた。しかし現在は、人口減少と新型コロナウイルス等の影響で、ますます知り合う機

会が失われている。大樹町の婚活に対する支援状況は。

答 (酒森町長)

平成30年に大樹町婚活支援事業補助金交付要綱を制定し、大樹町商工会青年部が平成30年と令和元年度に実施した婚活事業に補助金を交付した。

質問

少子化対策の一つとして、帯広信用金庫の結婚相談事業「おびんキューピット」を活用するため、「出会いの場創出の連携に関する協定」の締結の考えは。

答 (酒森町長)

管内11町村が「おびんキューピット」を活用し出会いの場を創出する

ため帯広信用金庫と連携協定を締結している。本町も婚活の選択肢が増える機会と捉え締結に向けて取り組んでいきたい。

質問

国や北海道の婚活支援事業の活用、また大樹町独自の今後の取組は。

答 (酒森町長)

国は地方公共団体が行う婚活等を支援する交付金制度を設けており、事業効果等を見極め検討する。町独自の取組は、婚活を含めたイベントに対し応援していく。今年度は、商工青年部が実施予定の婚活事業を支援する。

質問

厚生労働省が今月発表した令和3年人口動態統

計では出生数は約81万人で前年比約2万9千人減少、婚姻数は約50万人で約2万4千人減少し、いずれも過去最少である。国の「結婚新生活支援事業」は家賃等の費用を補助する事業で、南十勝3町村を含む管内12町村が交付決定予定となっている。この事業の活用に取り組む考えは。

答 (伊勢企画商工課長)

多くの管内自治体も取り組んでおり、実施状況等踏まえ内容検討したい。

意見

出会いの場がなければ婚姻に結びつかない。今後、出会いの場をいかに提供するか研究し更なる婚活支援をお願いしたい。

答

連携協定締結に向けて取り組んでいきたい

帯広信金と出会いの場送出手連携協定締結を



吉岡 信弘 議員

ここが聞きたい!

一般質問

質問

国保税の子ども均等割り、 町独自の軽減策を行う考えは

答

今の段階では必要と考えていない

Q1 国保税の子ども均等割りについて

質問

国保税の子ども均等割りについて、令和4年度から就学前まで半額に軽減されている。国が子ども・子育て支援策として負担軽減を始めた。

18歳までの子どもたちの国保税均等割りの負担軽減を実施する自治体が一部にある。

社会保険には無い国保税の子どもの均等割りの廃止、または軽減を拡充するよう引き続き国へ求めてはどうか。

答 (酒森町長)

令和3年12月の定例会において国保税の均等割りを含めた国保税条例の

改正を認めていただき、子どもに係る国保税均等割り額が令和4年4月から開始した。

条例改正を受け、応益分の均等割り・平等割り軽減では、低所得者世帯の子ども一人あたり軽減を世帯の所得に応じて、7割、5割、2割軽減にされており、かつ、未就学児を持つ世帯では、子ども一人あたり5割軽減を、それぞれ公費で負担する。

この制度改正を受け、未就学児を持つ世帯の国保税均等割りが軽減されるので、まずは、この制度運営に則り、他町村の状況を見ながら、必要と判断した時は、町村会などを通じて国に要望したい。

質問

自治体独自で軽減策を行うところも出てきている。町として免税または軽減策の実施を検討してはどうか。

答 (酒森町長)

国の制度が今年4月から開始されたので、状況を見ながら必要と判断したときは、町独自の減免または軽減策を検討したいが、今の段階では必要と考えていない。

質問

地方自治体が先行して軽減策を実施することにより、国に広がっていくこともあるが、先行実施をする考えは。

答 (酒森町長)

4月から運用が開始されたところであり、まずは推移を見守りたい。その中で、軽減策が必要となれば、町村会などを通じて国に要望するなり、内容を見直すことも考えられるが、今の段階では軽減策等を含め、見直す予定はない。



志民 和義 議員



国民健康保険証は更新期間中



ここが聞きたい!

一般質問

厚労省HP掲載のパンフレット



Q1 子宮頸がん予防ワクチンの接種について

質問

国は昨年11月に、子宮頸がん感染予防ワクチン接種を積極的に呼びかける決定をしたが、予算措置を含め、どのような指示があったか。

答 (酒森町長)

昨年11月の感染予防ワクチン接種の積極的推奨通知で、接種を促す取組が可能となり、12月には接種の差し控えて接種機会を逃がした方に対し、3年間対象年齢を超えて接種できる「キヤッチアップ接種」の施行通知があった。予算措置では接種費用の約9割が地方交付税措置される。

質問

町としての、具体的な取組をどのように考えているか。

答 (酒森町長)

今年度は、定期接種対象の中学1年生から高校1年生までと「キヤッチアップ接種」対象者に対して、接種の検討・判断に必要な「有効性・安全性」に関する情報などを個別に提供している。

質問

2022年度の定期接種対象者と以後3年間実施される「キヤッチアップ接種」の対象者は何名で把握しているか。

答 (瀬尾保健福祉課参事)

定期接種対象者は中学1年生から高校1年生で92名、「キヤッチアップ接種」対象者は、1997年から2005年生まれの大樹町在住者158名です。

答 (瀬尾保健福祉課参事)

納得・安心して予防接種が受けられるよう、厚労省作成のパンフレット及び町の広報紙を活用し、道の相談窓口とも連携しながら対応したい。

質問

定期接種は副反応事例が相次ぎ長期間中断した経緯があるが、対象者や家族が安心して接種できる状況をどう作る考えか。

答 (酒森町長)

子宮頸がんの怖さやワクチン接種の有効性や大切さの理解を求め、町民の感染防止を積極的に取り組む。

答

定期接種と3年間の「キヤッチアップ接種」で

子宮頸がん感染予防ワクチン接種にどう取り組む

質問



菅 敏範 議員

ここが聞きたい!

一般質問

質問

策定審議会条例の規定、一部改正が必要でないか

答

策定委員より段階的に評価意見をいただく場をつくっていく

答 (酒森町長)

職員による内部評価の実施と、外部評価として町民アンケートの活用を考えている。



齊藤 徹 議員

Q1 第6期大樹町総合計画の策定について

質問

総合計画の今後のスケジュールと策定委員の任期、委員の選定の方法について。

答 (酒森町長)

本年10月頃に、策定審議会を開催し、現行計画の検証や町民アンケート、ワークショップ等を実施する。選任方法は、関係団体・組織意見を有する方、地域を代表する方、一般公募の方を委嘱させていただく。

質問

第5期総合計画の自己評価と外部評価のズレはないのか。

答 (酒森町長)

次期策定にあたって、各施策に目標値となる成果指標を設定することで、進捗度や達成度の「見える化」を図っていく。

質問

総合計画も地域住民への「見える化」が必要と考えるが。

質問

第6期総合計画の理念と考え方、取組について。

答 (酒森町長)

町民一人ひとりが未来に夢を持ち、今よりもつ

質問

次期総合計画に向けて、地域の力も必要、策定にひと工夫してはどうか。

答 (酒森町長)

町民の皆さまの声をどう反映するか、まずは、アンケート調査だと思っ今後、策定委員会の設置に向けて、もう一度知恵を出していきたい。

質問

策定委員の更新も踏まえながら、1年1年進捗状況、見直しも含め地域住民参加の策定施策に変更が望ましいと考えるが。

答 (酒森町長)

段階的に評価意見をいただける場をつくりたい。町民の皆さまと共有しながら10年間歩み続けたい。

質問

財政シミュレーションが厳しい状況下、次期計画に向けて、自助・共助・公助を意識した策定施策計画を進めていくことが求められると考えるが。

答 (酒森町長)

これまで概ね大きな施設は整った。次期は自助・共助・公助の意識を持った町づくりが必要となっていくことは明らかになる。その思いは、策定委員会の場でも伝えていきたい。



自助・共助・公助の意識を持った町づくりを目指す



一目でわかる 審議結果

全会一致の議案

第2回臨時会	大樹町職員の給与に関する条例の一部改正について 国家公務員の給与法の改正に伴い、期末手当の支給率を改正しました。 (一般職員：年額0.15か月分引き下げ、再任用職員：年額0.10か月分引き下げ)	原案可決
	大樹町長等の給与等に関する条例の一部改正について 大樹町職員の給与に関する条例の一部改正に併せ、期末手当の支給率を改正しました。 (町長、副町長、教育長：年額0.15か月分引き下げ)	原案可決
	大樹町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について 大樹町職員の給与に関する条例の一部改正に併せ、期末手当の支給率を改正しました。 (議会議員：年額0.15か月分引き下げ)	原案可決
	大樹町税条例等の一部改正について 地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しました。	原案可決
	大樹町国民健康保険税条例の一部改正について 国保税に係る課税限度額、税率の引き上げ、減額に係る軽減要件の緩和について改正しました。	原案可決
	令和4年度大樹町一般会計補正予算(第1号)について 歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,362万2千円追加し、予算の総額を77億9,362万2千円としました。	原案可決
	工事請負契約の締結について Point! 5,000万円以上の工事請負契約の締結は議会の議決が必要です! 大樹町役場庁舎建設工事(外構第2工区)の請負契約を1億4,080万円で締結しました。	原案可決
	工事請負契約の締結について 旧役場庁舎解体工事の請負契約を1億5,587万円で締結しました。	原案可決
	工事請負契約の締結について 町民プール新築工事(建築主体)及び外構工事の請負契約を3億5,805万円で締結しました。	原案可決
	工事請負契約の締結について 町民プール新築工事(電気設備)の請負契約を6,094万円で締結しました。	原案可決
	工事請負契約の締結について 町民プール新築工事(機械設備)の請負契約を1億5,235万円で締結しました。	原案可決
	財産の取得について Point! 700万円以上の財産の取得は議会の議決が必要です! 北海道市町村備荒資金組合車両譲渡事業により、防疫車一式を1,969万円で購入することとしました。	原案可決
	財産の取得について 大樹小学校公務用パソコン19台他一式を979万円で購入することとしました。	原案可決
	第2回定例会	令和3年度大樹町一般会計繰越明許費繰越計算書について 令和3年度大樹町一般会計から7,157万4千円を翌年度に繰り越しました。
令和3年度大樹町水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書について 令和3年度大樹町水道事業会計から4,180万円を翌年度に繰り越しました。	報告済	

次のページへ続く

第2回定例会	人権擁護委員の候補者推薦について 委員に、佐川ちづる氏、五十嵐忠孝氏を再任することに同意しました。	適任
	過疎地域対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について 租税特別措置法の改正に伴う、項のずれ等の所要の規定を整備しました。	原案可決
	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について 令和4年4月1日付けで設立された「上川中部福祉事務組合」が新たに加入するため規約に追加しました。	原案可決
	北海道市町村総合事務組合理約の変更について 令和4年4月1日付けで設立された「上川中部福祉事務組合」が新たに加入するため規約に追加しました。	原案可決
	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について 令和4年4月1日付けで設立された「上川中部福祉事務組合」が新たに加入するため規約に追加しました。	原案可決
	令和4年度大樹町一般会計補正予算（第2号）について 歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,104万2千円追加し、予算の総額を78億6,466万4千円としました。	原案可決
	令和4年度大樹町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について 歳入歳出予算の総額をそれぞれ119万8千円追加し、予算の総額を3億9,809万8千円としました。	原案可決
	令和4年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について 資本的収入・支出の予定額をそれぞれ53万4千円増額しました。	原案可決
	財産の取得について Point! 700万円以上の財産の取得は議会の議決が必要です！ ダブルピクトラック一式を940万円で購入することとしました。	原案可決
	森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実、強化を求める意見書の提出について 活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることを要望する意見書を提出しました。	原案可決

次の定例会は 9月です。

ぜひ気軽に傍聴にお越しください。

詳細は議会事務局へお問い合わせください。

TEL 6-5035

請願・陳情は どなたでもできます

議会は、住民の代表機関として、民意を広く行政に反映させるため、国や町の事務などに関する請願・陳情を処理することとなっています。

請願とは、憲法に規定された国民の権利として公の機関に対し、要望する行為で、紹介議員が必要となります。陳情も同様に扱われますが、紹介議員は必要ありません。

広報広聴常任委員会



委員長 辻本 正雄
副委員長 西山 弘志
委員 松本 敏光
委員 齊藤 徹
委員 船戸 健二
委員 寺嶋 誠一

編集後記

徐々にコロナ禍前の生活を取り戻しつつある中で、コロナは私も皆さまも生活の中で多くの価値観や行動を見直すきっかけになったことと思います。大切な家族との時間、友人との時間、自分自身の時間を大切に「心のゆとり」をもって生活していく重要性を再認識しました。これからも皆さまの生活と心に寄り添う議会活動、広報活動を目指していきたいと思えます。

委員 船戸 健二